

吸 収 分 割 公 告

2022年2月24日

債権者各位

東京都港区海岸一丁目5番20号
東京瓦斯株式会社
代表執行役社長 内田 高史

当社（以下「甲」といいます。）は、吸収分割により東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社（住所：東京都港区海岸一丁目2番3号）（以下「乙」といいます。）に豊洲埠頭地区スマートエネルギーネットワーク事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしましたので公告いたします。

また、甲は会社法第784条第2項の規定に基づき、乙は同法第796条第1項の規定に基づき、それぞれ株式総会の承認決議を経ずに吸収分割を行うことを決定しております。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 令和3年6月30日

掲載頁 255頁（号外第147号）

以上